

<b>令和7年 第12回宮代町教育委員会定例会会議録</b>										
招集年月日	令和7年12月18日 午後5時00分			開催場所	役場202会議室					
開閉の日時	令和7年12月18日 午後5時00分			教育長	島村 圭一					
及び宣告者	令和7年12月18日 午後5時50分			教育長	島村 圭一					
議長代理	—	仮議長	—	会議録調製員	小川 雅也					
委員出席状況				議案説明等						
番号	氏名	出席の有無	教育推進課長 田中啓之 学校管理幹兼副課長（学校教育） 加藤裕一 生涯学習室長 飯山保孝 副課長（教育総務） 小川雅也							
教育長	島村 圭一	出席								
職務代理	瀧ヶ崎 隆司	出席								
教育委員	山田 銳生	出席								
教育委員	大和田 由梨	欠席								
教育委員	仁部 香織	出席								
議案件名										
<b>概要報告</b>										
(1) 概要報告										
<b>事務局報告</b>										
(1) 教育総務関係										
令和7年12月宮代町議会定例会関係について										
ア 令和7年度一般会計補正予算（第4号）について										
イ 一般質問の概要について										
(2) 学校教育関係										
ア 1月の行事予定について										
イ 1月の事業予定について										
(3) 生涯学習関係										
ア 1月の事業予定について										
<b>審議案件</b>										
議案第24号 宮代町発達障害・情緒障害通級指導教室実施要綱の制定について										
傍聴者 0名										

開会 午後5時	
<b>1 開会の宣言</b>	
島村教育長	令和7年第12回定例教育委員会をこれより開会いたします。 (出席委員を確認)
<b>2 挨拶</b>	
島村教育長	(挨拶)
<b>3 概要報告</b>	
島村教育長 小川副課長 島村教育長	前回定例会以降の概要につきまして、事務局より報告します。 (資料により概要報告を行う。) 以上の報告につきまして、御質問等ございますか。 (意見、質問なし) 次に、事務局報告に移ります。 (1) 教育総務関係 令和7年12月定例町議会関係について、事務局から説明いたします。
<b>4 事務局報告</b>	
<b>(1) 教育総務関係</b>	
小川副課長 田中課長  島村教育長 瀧ヶ崎委員  田中課長  島村教育長	令和7年12月宮代町議会定例会関係について ア 令和7年度一般会計補正予算（第4号）について ウ 令和7年12月議会一般質問の概要について (資料に沿って説明を行う。) ただいまの報告に対して、御質問、御意見をお受けいたします。 学校給食費の国から補助が当町の給食費より高い5,200円となったときに、その金額まであげるのでしょうか。 報道レベルでの情報で5,200円とありますが、それが上限なのか、一律5,200円を自治体に補助するのかは示されていません。給食費が足りているのに、上限いっぱいまで給食費をあげてしまつてよいのかということもありますし、本日出た報道の話ですので、今後どう対応していくかは課題となります。 他に御質問等はございますか。 (質問なし) では、事務局報告（2）学校教育関係 ア 1月の行事予定、イ 1月の事業予定について 説明をお願いします。
<b>(2) 学校教育関係について</b>	
ア 1月の行事予定について イ 1月の事業予定について	
加藤学校管理幹	(2) 学校教育関係 ア 1月の行事予定について

	<p>島村教育長 瀧ヶ崎委員 島村教育長</p> <p>イ 1月の事業予定について (資料に沿って説明を行う。)</p> <p>ただいまの報告に対して、御質問、御意見をお受けいたします。</p> <p>27日の公立入試出願入力とありますが、これは教員が入力するのでしょうか。公立高校の願書が完全に電子化されて、基本的には教員が指導をしますが、生徒が入力を行います。</p> <p>他に御質問等はございますか。 (質問等なし)</p> <p>それでは、次に事務局報告（3）生涯学習関係について、説明をお願いします。</p>
--	--

### （3）生涯学習関係

飯山室長  島村教育長	<p>（3）生涯学習関係 1月の行事予定について (資料に沿って説明を行う。)</p> <p>ただいまの報告に対して、御質問、御意見をお受けいたします。</p> <p>（質問等なし）</p> <p>続きまして、5 審議案件 に移ります。</p> <p>議案第24号 宮代町発達障害・情緒障害通級指導教室実施要綱の制定について説明をお願いします。</p>
-------------------	--

### 5 審議案件

加藤学校管理幹  島村教育長 瀧ヶ崎委員  加藤学校管理幹  瀧ヶ崎委員 加藤学校管理幹  山田委員  加藤学校管理幹	<p>議案第24号 宮代町発達障害・情緒障害通級指導教室実施要綱の制定について (資料に沿って説明を行う。)</p> <p>ただいまの報告に対して、御質問、御意見をお受けいたします。</p> <p>4人の対象者が見込まれているとのことですが、通級指導教室は、毎日開くのでしょうか。</p> <p>児童生徒の状況によって、いつ通級指導教室に通うかというのはまだ決まっておりません。状況によって、毎日一時間ずつになるのか、同じ曜日にある程度集約するのか決まってきます。</p> <p>通級指導教室の教員はどのような働き方になるのですか。</p> <p>百間小学校の職員として、通常の教員と同様に毎日の勤務になります。空いている時間は、各校へ出向き、通級指導教室に通う児童の普段の様子を確認し、また、初年度ですので、研修に多く参加してもらって、知識を習得してもらえばと考えています。専門のスーパーバイザーにも年間25回来てもらう予定ですので、その方から指導を受ける時間などもございます。百間小の職員としても業務をしていただきたいと思っています。</p> <p>様式第1号の宛名の書き方ですが、様とありますが、様は個人あてという認識でいるのですか。</p> <p>宛名を教育長に修正させていただきます。</p>
---	---

小川副課長 瀧ヶ崎委員 加藤学校管理幹 島村教育長	申請書の宛名から様を外す傾向もございますので、確認して表記を修正させていただきます。 通級は週に1時間程度ということですが、保護者や本人の希望があっても、1時間なのでしょうか。 原則1時間ですが、希望によっては対応することも検討いたします。 通常の在籍クラスを抜けて、通級指導教室に通うことになります。そのニーズが大きければ特別支援学級に在籍するということになりますので、原則1時間で、プラスアルファの相談を受けるということになります。そういうことで13人までは一人の教員で対応するとなっているところです。 他に御質問等はございますか。 (質問等なし) では、お諮りします。 議案第24号について、原案のとおり可決として良いでしょうか。 (異議なし) 承認をいただきました。 続きまして、6 その他について に移ります。
------------------------------------	--

## 6 その他

島村教育長 加藤学校管理幹	事務局から何かありますか。 ・インフルエンザの感染状況について
------------------	------------------------------------

## 7 次回教育委員会について

小川副課長	次回は、令和8年1月23日（金）午前10時30分からの予定です。なお、同日9時30分から総合教育会議も予定しております。
-------	--

## 8 閉会

(閉会 午後5時50分)